

公益社団法人日本中国料理協会大阪支部 御中

いつも大変お世話になっております。大阪府食の安全推進課の門脇と申します。

8月2日からの緊急事態措置に伴い、酒類を提供する飲食店に対して大阪府の協力金に加えて上乗せ分の支給を実施するとのお知らせが大阪市よりありました。

なお、申請方法や受付開始日など、詳細については後日、大阪府及び大阪市ホームページでお知らせします。

詳細は、別添のとおりですので、貴団体内でのご周知についてご協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

【大阪府HP】営業時間短縮協力金

https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kyouryokukin_portal/index.html

<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/40762/00000000/annnai.pdf>

【大阪市HP】営業時間短縮協力金

<https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000524663.html>

<https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000524663.html#10>

<https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000541489.html>

大阪府健康医療部生活衛生室

食の安全推進課業務グループ

総括課長補佐 門脇 績

電話：06－6941－0351（内線2561）

直通：06－6944－6702

Fax：06－6942－3910

KadowakiI@mbox.pref.osaka.lg.jp